# 松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。 指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

# 1.対象施設等

施 設 名 称 松阪市飯高歯科診療所

指定予定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで(5 年間)

# 2.審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に基づき、公募によらない 指定管理者候補団体を同4条に基づき、5名の審査委員により審査を実施。

# 3.審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成25年 8月21日 (水) 申請要項、仕様書、審査方法等の協議 第2回審査選定委員会 平成25年10月 8日 (火) 書類審査

# 4.審査選定方法

指定管理者の申請にあたり、予め審査基準を決定し、選定評価表の評価項目ごとに可否を判断したうえで、全体として、指定管理者候補団体にふさわしい法人であるかを審査した。

#### 5.審查選定結果

指定管理者候補団体 一般社団法人 松阪地区歯科医師会 ※選定結果の詳細は次ページ参照

#### ・主な評価内容等

審査選定の結果、評価項目における各委員の評価は、「良い」または「適当である」であったことから、当法人を指定管理者候補団体として適当であると判断した。

なお、僻地医療の充実のために、今後も地域に根ざした医療を期待するとともに、市の担当部局 も当施設の健全な運営が継続できるように責任を果たされたい。

# 6.審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	元三重中京大学 教授	村林 守
副委員長	東海税理士会松阪支部 理事	中谷 悦子
	元飯高地域振興局次長	上中 俊一
委 員	宮前公民館主事	青木 栄子
	波瀬むらづくり協議会会長	福井 弘

# 様式第5号 松阪市 飯高歯科診療所 指定管理者の候補審査選定基準(評価項目)チェック表

○=良い、△=適当、×=不適当

	評価項目				В	С	D	E
Α	団体について	1	団体の経営方針は明確であるか	0	0	0	0	$\triangle$
		2	施設の目的等に合致した方針はあるか	0	0	0	0	0
		3	指定への取り組み意欲・熱意はあるか	0	0	0	0	0
В	管理・運営 方針につい て	1	公の施設の目的・運営・管理の考え方は妥当か	0	0	0	0	$\triangle$
		2	公平・公正性の確保に関する関する認識は高いか	$\triangle$	0	0	$\triangle$	$\triangle$
		3	施設の管理・運営にかかる関係法令等を認知しているか	Δ	0	0	0	0
		4	危機管理体制は適切に講じられているか	Δ	0	0	0	Δ
С	サービスの 向上等につ いて	1	他施設との連携をどのように図るのか	$\triangle$	0	0	$\triangle$	$\triangle$
		2	利用料金の設定は適切か	0	0	0	0	$\triangle$
D	管理運営体制について	1	事業計画書に沿った管理を安定して行う人員能力・物的 能力の保有状況は適正か	0	0	0	0	Δ
		2	業務に必要な資格保有者が確保されているか	0	0	0	0	0
		3	個人情報の保護に関する認識が高いか	$\triangle$	0	$\triangle$	0	0
		4	環境負荷の低減など環境への配慮は認められているか	Δ	0	$\triangle$	0	$\triangle$
E	収支予算書について	1	管理経費の縮減はされているか	Δ	$\triangle$	$\triangle$	0	$\triangle$
		2	管理事業の支出見込みは現実的なものか、収入増となっ ているか	Δ	Δ	Δ	×	Δ

講			
評			